入　札　公　告

令和８年度高知県キャッシュレス決済端末購入契約について、一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第7条の規定により公告します。

令和８年11月17日

高知県知事　濵田　省司

１　入札に付する事項

（１）　契約名称

令和８年度高知県キャッシュレス決済端末購入契約

（２）　物品の内容等

入札説明書による。

（３）　納入期限

令和９年３月31日まで

（４）　納入場所

入札説明書による。

（５）　入札方法

ア　入札金額は、この入札公告に示した購入物品の総額を入札書に記載すること。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

（１）　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　高知県における「令和６年度～令和８年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

（３）　この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成７年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

（４）　高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第２条第２項第５号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

（５）　（１）から（４）までに掲げるもののほか、要求仕様書に示した要件を満たす者であること。

３　入札及び開札

（１）　競争入札参加者は、入札方法、条件、要求仕様書及び別添契約書（案）等を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該要求仕様書等について疑義がある場合は、説明を求めることができる。ただし、入札後、要求仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

（２）　契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒780－8570　高知市丸ノ内一丁目２番20号
高知県会計管理局会計管理課
TEL：088-823-9043
FAX：088-823-9771
E-mail：180101@ken.pref.kochi.lg.jp

（３）　入札説明書の交付方法

ア　手渡しによる交付の場合

令和８年11月17日（火）から同年11月26日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前９時から午後５時まで（午後０時から午後１時までの間を除く。）の間に（２）の交付場所で交付する。

イ　ダウンロードによる交付の場合

令和８年11月17日（火）から同年11月26日（木）午後５時までの間に高知県会計管理局会計管理課のホームページ（https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180000/180101/）で交付する。

（４）　入札及び開札の日時及び場所

ア　日時

令和８年11月30日（月）午後２時00分

イ　場所

高知市丸ノ内一丁目２番20号
高知県庁地下１階　本庁地下第１会議室

４　その他

（１）　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）　入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第９条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

（３）　最低制限価格

無

（４）　入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その

他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（５）　落札者の決定方法等

予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、同価格の入札者が２者以上ある場合は、くじによって定める。また、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けたとき又は同規程第２条第２項第５号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

（６）　契約書作成の要否

要

（７）　契約条項

別添物品購入契約書（契約保証金を徴する場合）（案）又は物品購入契約書（契約保証金免除の場合）（案）のとおり

（８）　資格審査に関する事項

２の(２)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和８年11月26日（木）午後５時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

（９）　詳細は、入札説明書による。